



平成 27 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社アドバネクス
代表者名 代表取締役社長 柴野 恒雄
(コード番号 5998 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役最高財務責任者 大野 俊也
(TEL. 03-3822-5865)

株式併合および単元株式数変更に伴う 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 26 日開催の取締役会において、株式併合および単元株式数変更に伴う株主優待制度の変更について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 27 年 10 月 1 日を効力発生日として実施しました、株式併合（10 株を 1 株に併合）および単元株式数の変更（1,000 株から 100 株に変更）に伴うものであります。

2. 変更の内容

<変更前>

所有株式数	優待内容
1,000 株以上 5,000 株未満	クオカード 1,000 円分
5,000 株以上 10,000 株未満	クオカード 3,000 円分
10,000 株以上	クオカード 5,000 円分

*上記株主優待は、1 単元（1,000 株）以上を一年以上継続保有の株主様を対象といたします。

<変更後>

所有株式数	優待内容
100 株以上 500 株未満	クオカード 1,000 円分
500 株以上 1,000 株未満	クオカード 3,000 円分
1,000 株以上	クオカード 5,000 円分

*上記株主優待は、1 単元（100 株）以上を一年以上継続保有の株主様を対象といたします。

(注)一年以上継続保有とは、基準日（9 月 30 日）の株主名簿に記載され、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日の株主名簿に同一の株主番号で連続して 3 回以上記録されることです。

なお、平成 27 年 9 月 30 日現在の株主様については、3 月 31 日および 9 月 30 日の株主名簿に同一の株主番号で連続して 2 回以上記録された株主様を 1 年以上継続保有の株主とみなして株主優待の対象といたします。また、平成 27 年 3 月 31 日と平成 27 年 9 月 30 日の株主名簿の記録については、株式併合および単元株式数変更前の「1 単元 1,000 株」を基準といたします。

以上